



### 中小企業の退職金 国の制度がサポートします！

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか？

#### 【制度の特色】

- 掛金の一部を国が助成します。※一部対象外あり
- 掛金は金額非課税で、手数料もかかりません。
- 社外積立型で管理が簡単です。
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます。
- 他の退職金・企業年金制度等との間で、積立資産を持ち運びすることも可能です。

詳しくは『中退共』で検索してホームページをご覧ください。



中小企業退職金共済事業本部（中退共本部）  
☎ 03 - 6907 - 1234

### お悔やみ申し上げます

字中央（宮下）<sup>こんどう たかし</sup>近藤 剛司 さん（81歳）  
令和4年6月10日ご逝去

### 自筆証書遺言書保管制度のご案内 ~旭川地方法務局からのお知らせ~

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまで、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今は法務局に預けることができるようになり、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続きも不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、プライバシー保護と手続きに一定の時間が必要となることから、全て予約制となっています。ご検討される方は最寄りの法務局まで、お気軽にお問い合わせください。



遺言書はかんガルー

#### 【オンライン予約】

法務局手続案内予約サービス  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

#### 【手続きの詳細】

旭川地方法務局ホームページ  
<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

#### 旭川地方法務局供託課

☎ 0166 - 38 - 1167（直通）  
※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで（年末年始・祝日除く）

### 村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 8月15日(月)
●中央地区 9戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 5戸
○千歳団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トマム地区 1戸	
○トマム団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

#### ■入居資格

- 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）
- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。
- ★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね9月1日（木）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

### 知っていますか？ 「北海道苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

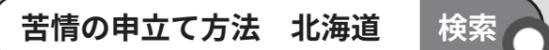
皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。

皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立ての窓口は、道庁の道政相談センター、または各総合振興局（振興局）の総務課です。
- ②苦情申立書およびリーフレットを用意しています。
- ③北海道公式ホームページから苦情申立書をダウンロードできます。  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html>



- ④苦情申立書等に必要事項を記入し、苦情申立ての窓口へ提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。  
※電話や匿名での申立ては受け付けていません。

北海道総合政策部知事室道政相談センター  
☎ 011 - 204 - 5523（直通）FAX 011 - 241 - 8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp  
上川総合振興局総務課  
☎ 0166 - 46 - 5903

### 運転免許更新時講習会

会場 富良野地域人材開発センター  
〒076-0055 富良野市西麻町1番1号  
☎ 22 - 2619

#### ■優良講習（30分）

- ◎8月5日（金） 13時～
- ◎8月18日（木） 13時～

#### ■一般講習（1時間）

- ◎8月5日（金） 14時～
- ◎8月18日（木） 14時～

#### ■違反講習（2時間）

- ◎8月17日（水） 13時～
- ◎8月25日（木） 13時～



### 8月は 北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

北方領土の一日も早い返還の実現に向け、本年も、国、道、市町村および関係機関が連携し、返還要求運動に取り組みます。

北海道総務部北方領土対策本部  
☎ 011 - 204 - 5069

### 生活・仕事相談会を開催します

日時 令和4年8月24日（水）  
①10時00分～10時50分  
②11時00分～11時50分  
場所 占冠村役場  
対象者 生活・しごとについてお悩みの方  
申込 8月23日（火）の午後3時までに  
電話、FAX、メールで予約してください。  
相談料 無料

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」  
☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021  
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

### 占冠村の放射線量の状況（7月分）

測定日 令和4年7月7日（木）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10時00分	晴	0.034
双民館グラウンド	10時20分	晴	0.046
占冠地域交流館グラウンド	16時00分	晴	0.051
占冠保育所グラウンド	16時10分	晴	0.047
トマム学校グラウンド	15時35分	晴	0.063
トマム保育所グラウンド	15時30分	晴	0.051

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

総務課総務担当 ☎ 56 - 2121